

創刊号

2008年

4.15



市報

むらかみ
MURAKAMI



主な内容

- 村上市長職務執行者あいさつ…………… 2
- 後期高齢者医療制度について…………… 4～5
- 村上市消防団結団式…………… 7
- 移動図書館車巡回スケジュール…………… 8～9



市長職務執行者
加藤 全一

新市誕生にあたって

新・村上市の誕生にあたり、一喜びあこやつ申し上げま。

地理的にも歴史的にも古くから深いつながりのある村上市、荒川町、神林村、朝田村、山北町の5市町村がひとつになり、このたび新・村上市が誕生いたしました。

市民の皆さんとともにこの歴史的瞬間を迎えたことは大変意義深く、感無量であります。

地方分権の進展、少子高齢化、行政サービスの多様化の中、平成13年に村上市・岩船郡市町村合併研究会を設置いたしました。その後、幾多の糾余曲折を経ながら、平成19年4月に村上市と船地域5市町村で合併協議会を設置し、協議を積み重ね、ようやく合併の運びとなつたものであります。

これもひとえに、市民の皆さんをはじめ、ご尽力いただいた関係各位のご理解とご協力のたまものと、ありがとうございましたので深く感謝申し上げます。

新・村上市は、人口約7万人、1,174.24平方キロメートルという県内最大の面積で、豊かな自然と歴史を有した中核都市となりました。

朝日連峰の深い山々や名勝「笠川流れ」をはじめとする雄大な自然と、歴史と伝統ある風土、日本海に沈む夕日を望める瀬波温泉や、広大な農地で育まれる農産物など、多彩な地域資源が豊富であります。

5市町村の先人が培ってきた歴史、文化を土台として、お互いの英知を結集し、融和と信頼関係を深めながら、新市の将来像である「自然と環境、すこやか社会、産業・文化が息づく故郷」の実現のため取り組んでいくことが私たちの責務であります。

後世においても合併してよかつたと語れるようになります。市民と行政が協働しながら、一步ずつ着実に進んでいきましょう。

結びに、新・村上市がスタートするにあたり、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまし、あいさついたします。

新しい村上市を紹介します



	新・村上市	旧村上市	旧荒川町	旧神林村	旧朝日村	旧山北町
人口	70,239人	30,104人	11,181人	10,152人	11,511人	7,291人
世帯数	22,873世帯	10,790世帯	3,521世帯	2,841世帯	3,209世帯	2,512世帯
面積	1,174.24km²	142.12km ²	36.71km ²	82.18km ²	629.32km ²	283.91km ²
小学校の数	21校	7校	2校	5校	5校	2校
中学校の数	8校	3校	1校	2校	1校	1校
保育園の数	21園	7園	4園	3園	5園	2園

人口と世帯数は平成20年4月1日の住民基本台帳の数値です。

後期高齢者医療制度がはじまります

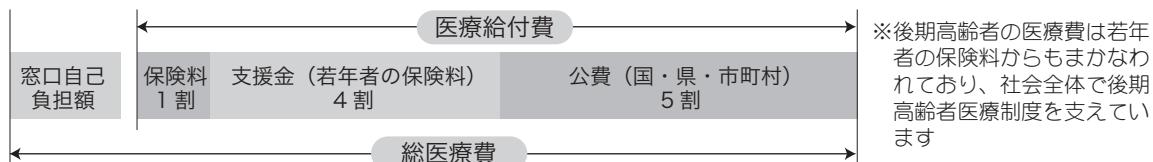
4月から、75歳以上の人（65歳以上で一定の障害の状態にあり、広域連合に申請し認定を受けた人を含みます）は後期高齢者医療制度の加入者となり、加入者一人ひとりに保険料を納めていただくことになります。

この保険料は新潟県後期高齢者医療広域連合が賦課決定を行い、市が徴収事務を行います。

平成20年度分の保険料は平成19年中の所得をもとに7月に決定しあらせしますが、特別徴収の人は平成18年中の所得をもとに計算された仮の保険料額を、4・6・8月の年金支給時に天引き（仮徴収）します。

保険料の決まり方

保険料率は、新潟県内後期高齢者の2年間の医療給付費（総医療費から自己負担額を除いた額）を推計し、その1割を、加入者全員でまかなえるように算定します。



保険料の計算

- 保険料は、前年中の総所得金額などをもとに、個人単位で賦課されます。1人当たりの賦課限度額は50万円です。
- 保険料は、加入者の所得に応じて決まる「所得割額」と加入者が等しく負担する「均等割額」の合計金額となります。

※これまで加入していた国民健康保険税や社会保険料の負担はなくなります

$$\text{保険料(年額)} = \boxed{\text{所得割額} \\ (\text{前年中の総所得金額} - \text{基礎控除額} (33\text{万円})) \times \text{所得割率} (7.15\%)} + \boxed{\text{均等割額} \\ 1\text{人当たり } 35,300\text{円}}$$

保険料の軽減制度（申請手続きは不要です）

◎所得の低い世帯の人

均等割額の軽減・・・世帯の状況に応じて「均等割額」が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯内の加入者および世帯主（加入者でない人も含む）の合計所得金額をもとに、下表の基準により判定します。

《軽減対象判定基準》

均等割額軽減割合	同一世帯内の加入者および世帯主の合計所得金額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+ (世帯主を除く加入者数×24万5千円) 以下
2割軽減	33万円+ (加入者数×35万円) 以下

※軽減判定時の年金所得計算方法 $\boxed{\text{年金収入}} - \boxed{\text{公的年金等控除額}} - \boxed{\text{特別控除 (15万円)}} = \boxed{\text{年金所得}}$

◎制度加入前日まで社会保険の被扶養者であった人

所得割額と均等割額の軽減・・・制度加入から2年間「所得割額」と「均等割額」が軽減されます。なお、平成20年4月から平成21年3月までの軽減内容は、高齢者医療に係る「凍結策」として特例で定められました。

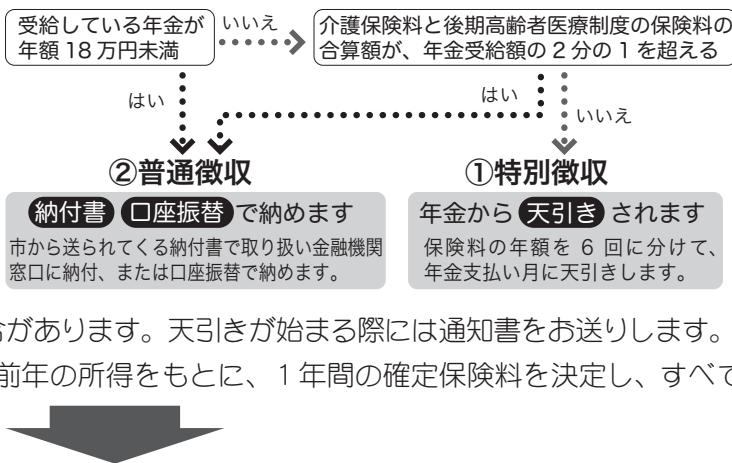
適用期間	軽減内容	
	所得割額	均等割額
加入時から2年間	かかりません	5割軽減（軽減後の年額17,600円）
特例	平成20年4月～平成20年9月	かかりません
	平成20年10月～平成21年3月	9割軽減（軽減後の半年間の額1,700円）

保険料の納め方

保険料の納め方は受給している年金の額によって、年金から天引きされる「特別徴収」と納付書または口座振替などで納める「普通徴収」の2通りに分かれます。

※本来は年金から天引きされる「特別徴収」の人でも、加入者となった時期などの条件によっては「普通徴収」になる場合があります。天引きが始まる際には通知書をお送りします。

毎年7月 市町村で税の申告などから確定した前年の所得をもとに、1年間の確定保険料を決定し、すべての被保険者にお知らせします。



保険料が確定するまでの期間は、前年度の保険料額をもとにして、暫定的に保険料を納めていただきます。(1回当たりの納付額を低くするため、保険料の納付回数を増やす目的で行うものです)

①特別徴収の人（年金から天引きされる人）

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収				本徴収	

仮徴収 4・6・8月の年金支給時（3回）に仮の保険料額で徴収するものです。

平成20年度のみ

新しい制度のため、前年度の保険料額がない

前々年（平成18年中）の所得をもとに仮の保険料額を算出する

仮の保険料額の3/6（仮徴収期数/年間徴収期数）を、4・6・8月の年金支給時に均等に徴収します

※平成20年度の仮徴収額は、対象者に通知していますので確認してください

平成21年度以降

前年度の2月に本徴収された額と同額を、4・6・8月にそれぞれ徴収します

本徴収 前年中の所得が確定したのち、1年間の確定保険料額を算出し、その確定保険料額から仮徴収された額を差し引いた残額を10・12・2月の3回の年金支給時に徴収するものです。

②普通徴収の人（納付書または口座振替の人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
暫定賦課			確定賦課								

暫定賦課 4・5・6月に暫定的に納めていただくものです。

平成20年度

暫定賦課を行いません

平成21年度以降

前年度の保険料額の12分の1の額を、4・5・6月にそれぞれ徴収します

(年度の途中で被保険者になった人は、加入期間を1年間とした場合の保険料額をもとにします)

確定賦課 前年中の所得が確定した後、1年間の確定保険料額を算出し、その確定保険料額から暫定賦課で納めた額を差し引いた残額を7～3月に毎月分けて納めていただくものです。

- 問い合わせ 制度全般について……新潟県後期高齢者医療広域連合（☎025-285-3221【代表】）
保険料徴収について…市税務課保険税係（☎53-2111内線223・224）
各種申請について……市保健医療課後期高齢者医療係（☎53-2111内線255・256）

高齢者紙おむつ等購入費助成事業

市内に住所がある65歳以上の在宅者で、要介護もしくは要支援の認定を受けた常時紙おむつを使用している人に、必要な紙おむつや尿取りパットなどの購入代を助成します。

○助成券交付の流れ

希望者は市介護高齢課へ申請書を提出



主治医意見書、認定調査票など確認のうえ、決定

市から対象者へ助成券（有効期間有り）を4月、7月、10月、1月に3ヶ月分まとめて郵送します。（例えば4月は4、5、6月分）

対象者は当該月の助成券を利用して市の指定店舗から紙おむつ等を購入してください。
(購入費が助成額を超えるときは本人負担となります)

※助成券で対象となる介護用品は、紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤などです

○助成額

助成月額は次のとあります。

非課税世帯で要介護4～5の人	5,000円
非課税世帯で要支援1～要介護3の人	3,000円
課税世帯で要支援1～要介護5の人	2,000円

○こんなときは

- ・入院や入所、市外へ転出したとき…対象者の資格がなくなりますので、届け出が必要です。

※資格を失った後に助成券を利用すると、助成額をお返しいただく場合がありますので、ご注意ください

- ・支給対象介護区分が変更となったとき…次回送付する助成券から交付額が変更になります。

◆問い合わせ 市介護高齢課介護保険係（☎53-2111内線361、362）
高齢福祉係（☎53-2111内線365）

村上市消防団

新体制



4月1日(火)、村上市教育情報センターで村上市消防団の結団式が村上警察署長などの来賓や団幹部が出席し、行われました。式典では、真新しい村上市消防団の団旗が村上市長職務執行者から団長に、また、団長からは各方面隊長に方面隊旗が手渡されました。地域を守るために、新たな組織での活動が開始されました。



村上市消防団団長
佐藤賢一 氏(天神岡)

合併により、約1,200平方キロメートルという広大な地域となり、それぞれ地域にあつた団員の確保やその他諸問題など多々あります。この重くすばらしい団旗のもと、7万市民の安全、安心を守るために、約400人の団員が一致団結して、市民にこたえるため、消防活動にまい進していく



村上市消防団幹部名簿(敬称略)

村上方面隊		神林方面隊		荒川方面隊		朝日方面隊	
方面隊長	磯部 隆男	方面隊長	佐藤 豊(桃川)	方面隊長	井上三木朗 (春木山)	方面隊長	貝沼 隆之(関口)
副方面隊長	(岩船上町)	副方面隊長	野澤 忠(平林)	副方面隊長	若林克美(切田)	副方面隊長	貝沼 昇(大場沢)
第一分団長	大滝長治(下相川)	第一分団長	斎藤博和(坂町)	第一分団長	小林和昭(大津)	第一分団長	船山浩之(小川)
副分団長	加藤悦郎(上町)	副分団長	山田 源(坂町)	副分団長	平田昌貴(荒島)	副分団長	貝沼国広(大場沢)
第一分団長	田嶋三芳	第二分団長	高橋 大亮(名割)	第二分団長	田島健男 (下鍛冶屋)	第二分団長	木ノ瀬基平太
副分団長	(山居町二丁目)	副分団長	臼井隆雄(鳥屋)	第三分団長	本間 康秀(布部)	第三分団長	新屋 瞳(高根)
第二分団長	西盛克彦	第三分団長	遠山 健一(金屋)	第四分団長	中嶋 瞳(中原)	第四分団長	鈴木 満(中原)
第三分団長	小池勝見(庄内町)	第四分団長	遠山英樹(金屋)	第五分団長	佐藤晋一(鵜渡路)	第五分団長	佐藤晋一(鵜渡路)
副分団長	(岩船上浜町)	副分団長	斎藤三七夫	副分団長	太田敬一(檜原)	副分団長	太田敬一(檜原)
第三分団長	工藤正雄(八日市)	第一分団長	小野 浩之	第一分団長	中山国雄(大須戸)	第一分団長	中山国雄(大須戸)
副分団長	坂井邦男	副分団長	佐藤 良(南田中)	副分団長	小田 徹(塙野町)	副分団長	小田 徹(塙野町)
第四分団長	(瀬波温泉二丁目)	副分団長	小田正明(宿田)	第四分団長	平方 隆利(府屋)	第四分団長	貝沼 隆之(関口)
副分団長	姫路岩雄	副分団長	佐藤政広(桃川)	副分団長	加藤安登(大毎)	副分団長	貝沼 隆之(関口)
第四分団長	(瀬波浜町)	副分団長	木村竜也(平林)	第四分団長	尾形正行(脇川)	第四分団長	貝沼 隆之(関口)
副分団長	大滝和良(下相川)	副分団長	佐藤政広(桃川)	副分団長	土屋克則(府屋)	副分団長	貝沼 隆之(関口)
第五分団長	近藤正弘(四日市)	副分団長	木村竜也(平林)	第五分団長	安野栄作(府屋)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)
副分団長	横山千章(柏尾)	副分団長	佐藤政広(桃川)	第五分団長	菅原政人(中継)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)
管原 勝(野邊)	(里本庄)	副分団長	忠 昌義(指令)	第五分団長	菅原義則(中継)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)
ます		副分団長	八藤後善周	第五分団長	菅原政人(中継)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)
※各方面隊長は副団長も兼ね		副分団長	(上助渕)	第五分団長	佐藤勝美(大毎)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)
		機部輝朗		第五分団長	大滝 広明(北中)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)
				第五分団長	本間正美(寝屋川)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)
				第五分団長	柳瀬 敏(寒川)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)
				第五分団長	大滝 昇(桑川)	第五分団長	貝沼 隆之(関口)

ます
※各方面隊長は副団長も兼ね

平成20年度 移動図書館車巡回スケジュール

*問い合わせ 市中央図書館 (☎53-7511 【代表】)

巡回地	停留場所	開館時間	上半期巡回日						
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
村上地区	吉浦	公民館	9:05-9:15	12日(土) 20日(日)	4日(祝) 17日(土)	8日(日)	13日(日)	10日(日)	14日(日)
	馬下	バス停前	9:25-9:35			21日(土)	26日(土)	23日(土)	27日(土)
	三日市	神社前	8:50-9:05		10日(土) 25日(日)	14日(土)	6日(日) 19日(土)	3日(日) 16日(土) 31日(日)	20日(日)
	上大町	農協前	9:10-9:20						
	上の山	駐在所前	9:25-9:40						
	下相川	丸勝商店さん付近	8:55-9:05						
	下山田	集落中央付近	9:10-9:20						
	大関	多目的集会施設	9:30-9:40						
	鎌物師	公民館	9:45-9:55						
	門前	公民館	10:00-10:10						
荒川地区	四日市	公民館	10:40-10:50						
	金屋	農協倉庫	11:35-11:45	12日(土) 19日(土) 11日(日) 24日(日)	4日(祝) 17日(土) 11日(日) 24日(日)	8日(日) 21日(土) 15日(日)	13日(日) 26日(土) 5日(土) 20日(日)	10日(日) 23日(土) 2日(土) 17日(日) 30日(土)	14日(日) 27日(土) 21日(日)
	鳥屋	集落開発センター	11:50-12:00						
	堤下団地	駐車場	13:15-13:30						
	切田	消防小屋	13:35-13:45						
	十文字	集会所	13:55-14:05						
	坂町	ふれあいセンター	14:10-14:20						
	野口	集会所	14:25-14:35						
	長政	公会堂	14:45-14:55						
	荒屋	神社	15:15-15:25						
	花立	公会堂	11:10-11:25						
	貝附	消防器具置場	11:30-11:45						
	梨ノ木	神社前	12:55-13:10						
	上鍛冶屋	集会所	13:15-13:25						
	春木山	井上製材所さん前	13:30-13:40						
神林地区	荒島	集落開発センター	13:45-13:55						
	佐々木	集落開発センター	14:05-14:15						
	南田中	消防小屋前	9:50-10:00	12日(土) 19日(土) 11日(日) 24日(日)	4日(祝) 17日(土) 11日(日) 24日(日)	8日(日) 21日(土) 15日(日)	13日(日) 26日(土) 5日(土) 20日(日)	10日(日) 23日(土) 2日(土) 17日(日) 30日(土)	14日(日) 27日(土) 21日(日)
	北新保	川崎酒店さん前	10:05-10:15						
	塩谷	神社前	10:35-10:50						
	松和町	保育園前	10:55-11:10						
	福田	旧公会堂	11:15-11:25						
	飯岡	小田治夫さん宅裏手	9:00-9:10	19日(土) 24日(日)	11日(日) 24日(日)	15日(日)	5日(土) 20日(日)	2日(土) 17日(日) 30日(土)	14日(日) 27日(土) 21日(日)
	山田	旧公会堂	9:15-9:30						
	松沢	集落開発センター	9:50-10:00						
	平林	公会堂	10:10-10:25						
	川部	消防小屋前	10:35-10:45						
里本庄	小岩内	公会堂	10:50-11:00	13日(日)	3日(祝) 18日(日)	7日(土)	12日(日)	9日(土)	13日(土)
	宿田	旧公会堂	14:50-15:05						
	牛屋	公会堂	15:10-15:25						
	山屋	集落センター	8:55-9:05						
	殿岡	集落入口	9:10-9:25						
	指合	集落センター	9:30-9:40						
	上通り石塔前	9:45-9:55	9:45-9:55						
	南大平	消防小屋前	10:00-10:10						
	有明	神納小学校前	10:35-10:45						
	桃川	東膳寺付近	10:50-11:00						
	河内	公会堂	11:10-11:20						

巡回地	停留場所	開館時間	上半期巡回日					
			4月	5月	6月	7月	8月	9月
朝日地区	宮ノ下	消防小屋前	8:55－9:05	13日(日)	3日(祝) 18日(日)	7日(土) 22日(日)	12日(土) 27日(日)	9日(土) 24日(日)
	鵜渡路	集落センター	9:15－9:25					
	猿沢	鬼原酒店さん前	9:30－9:40					
	檜原	公会堂	10:05－10:15					
	板屋越	集落開発センター	10:20－10:30					
	早稲田	研修センター	10:35－10:45					
	塩野町	郵便局前	10:50－11:05					
	大須戸	担手センター	11:10－11:20					
	本小須戸	消防小屋脇	12:30－12:45					
	荒沢	ふれあいセンター	12:50－13:00					
	高根	高根バス停	13:30－13:40					
	北大平	宇鉄喜一さん宅前	13:50－14:00					
	関口	公民館前	14:05－14:15					
	中野	高野商店さん付近	14:45－14:55					
	薦川	集落入口	15:05－15:20					
山北地区	古渡路	神社前	10:55－11:05	20日(日)	10日(土) 25日(日)	14日(土)	6日(日) 19日(土)	3日(日) 16日(土) 31日(日)
	あけぼの	郵便ポスト前	11:10－11:25					
	上十川	ごみ置場付近	11:30－11:40					
	布部	診療所前	13:00－13:10					
	新屋	集落センター	13:15－13:25					
	上中島	公民館付近	13:30－13:40					
	笹平	桜ヶ丘高実習棟	13:50－14:00					
	瑞雲	担手センター	14:05－14:15					
	小揚	バス停付近	14:20－14:30					
	大湯沢	会館前	14:50－15:00					
	小川	公会堂	15:20－15:30					
	葡萄	ふれあいセンター	9:10－9:20					
	大沢	防火用水	9:35－9:45	19日(土)	11日(日) 24日(日)	15日(日)	5日(土) 20日(日)	2日(土) 17日(日) 30日(土)
	大毎	満願寺	9:55－10:10					
	北中	耕太寺前	10:20－10:35					
	上大鳥	集落開発センター	10:45－10:55					
	下大蔵	集落開発センター	11:20－11:30					
	勝木	中町バス停	11:35－11:45					
	府屋	駅前	11:55－12:05					
	温出	給食センター脇	13:15－13:25					
	塔下	消防小屋	13:30－13:40					
	興屋	作業所前	13:55－14:05					
	中継	公民館	14:10－14:20					
	山熊田	集落入口	14:35－14:45					
	荒川口	集落林業センター	15:15－15:25					
山北地区	桑川	夕日会館駐車場	9:45－9:55	12日(土)	4日(祝) 17日(土)	8日(日) 21日(土)	13日(日) 26日(土)	10日(日) 23日(土)
	今川	駅前	10:15－10:25					
	寒川	本間酒店さん前	10:35－10:45					
	越沢	庚申塚	10:55－11:05					
	碁石	北側防火用水	11:20－11:30					
	岩崎	ふれあいセンター	12:40－12:50					
	中浜	農村研修センター	13:00－13:10					
	伊呉野	佐藤猛夫さん宅前	13:15－13:25					
	雷	ふるさと会館	14:05－14:15					
	大代	バス停	14:25－14:35					
	小俣	消防器具置場	14:45－14:55					
	杉平	集落林業センター	15:10－15:20					

4月27日(日) 投票日

市長選挙・市議会議員一般選挙

市町村合併に伴う市長選挙と市議会議員一般選挙が行われます。

※不在者投票の種類により手続きが違いますので、(1)(2)は選挙管理委員会に、(3)は病院施設等の職員にお尋ねください。

投票日 4月27日(日)
告示日 4月20日(日)

期間前投票
4月21日(月)～26日(土)
【時間】
期間中の午前8時30分～午後8時
【場所】 本庁および各支所で投票ができます。

期間前投票
4月21日(月)～26日(土)
【時間】
午前8時30分～午後8時
【場所】 本庁および各支所で投票ができます。

期間前投票
4月21日(月)～26日(土)
【時間】
午前8時30分～午後8時
【場所】 本庁および各支所で投票ができます。

期間前投票
4月21日(月)～26日(土)
【時間】
午前8時30分～午後8時
【場所】 本庁および各支所で投票ができます。

投票用紙

・市長選挙は「記名式投票用紙」
【候補者の氏名が印刷されてい
る投票用紙に「○」印を押印
する方法】

・市議会議員一般選挙は「自書
式(記名式)投票用紙」
【候補者の氏名を書く方法】

・期日前投票や不在者投票はどう
ちらの投票も「自書式(記名
式)投票用紙」

●詳しくは、4月上旬に配付し
た「村上市長選挙・村上市議
会議員一般選挙のお知らせ」
をご覧ください。

- (1) 仕事などの都合で市外に在住するため、期日前投票や当日投票に行くことができる人
- (2) 一定の要件に該当する身体障害者の方など、事前に選挙管理委員会に申請している人(在宅)
- (3) 不在者投票ができる病院や福祉施設等に入院(入所)している人

■問い合わせ
市選挙管理委員会
(☎ 53-2111内線422)

情報ひらば

53-75511

5月のパソコン研修会

①デジタルカメラ撮影入門(午)
5月1日(木)

②ワード中級研修(夜)
5月7日(水)～8日(木)

③ワード入門(午)
5月14日(水)～15日(木)

④デジタルカメラ画像編集(午)
5月21日(水)

⑤パソコン入門研修(夜)
5月22日(木)

⑥ワーキング中級(午)
5月28日(水)～29日(木)

とき
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～

とき
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～

村上市教育情報センター
53-75511

近づの会場へお出でください。
とき 4月26日(土)
午前10時30分～

ところ 市教育情報センター
市総合文化会館・荒川地区公民館・神林農村環境改善センター
・ゆり花会館・関川公民館・栗島浦村資料館

図書館まつり

①デジタルカメラ撮影入門(午)
5月1日(木)

②ワード中級研修(夜)
5月7日(水)～8日(木)

③ワード入門(午)
5月14日(水)～15日(木)

④デジタルカメラ画像編集(午)
5月21日(水)

⑤パソコン入門研修(夜)
5月22日(木)

⑥ワーキング中級(午)
5月28日(水)～29日(木)

とき
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～

とき
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～
午前10時～

村上市教育情報センター
53-75511

近づの会場へお出でください。
とき 4月26日(土)
午前10時30分～

ところ 市教育情報センター
市総合文化会館・荒川地区公民館・神林農村環境改善センター
・ゆり花会館・関川公民館・栗島浦村資料館



今年も大活躍。村上市観光ガイド（上）と中等教育学校の生徒たち（下）



「町屋の人形さま巡り」を振り返って
第9回 城下町村上 町屋の人形さま巡り
実行委員長 瀧波 匠子

まず最初に、「町屋の人形さま巡り」を無事終えることができましたことには、多くの方々のご協力、お力添えをいただきましたことに心よりお礼申し上げます。

私たちの企画に触発されるように、県内でも同じような催しが始まりましたが、古い家の中で古い人形をゆっくりと見ていただけます。それも、70軒以上の町屋が参加するというスケールの大きさは、他では真似のできないことだと思います。

～昔の人の心が今も息づいている町～
古いものを大切に、先人の教えに耳を傾ける時、私たちはまた一つ学ばせていただいていると思います。

一ヶ月共にお客さまをお迎えしてくれた「人形さま」達にお礼を言いながら、また来年もそして末永くともにお客さまをお迎えしたいと願います。



村上の温かな人情と先祖代々受け継がれてきた家々の人形さまが迎える「城下町村上 町屋の人形さま巡り」。春の風物詩としてすっかり定着したこの催しも今年で9回を数えました。今年は天候に恵まれた日が多かったことも幸いし、県内外から多くの観光客が訪れ、にぎわいをみせていました。3月22日・23日には「SL村上ひな街道号」が運行され、かわいらしく着飾った「ちびっこおひなさま」や和服に身を包んだ中等教育学校の生徒たちが観光客を出迎えました。



NPO法人総合型スポーツクラブ WELLNESS MURAKAMI ウェルネス むらかみ

問い合わせ

村上市三之町13-23 (村上体育館内)

☎ 52-6311

FAX 52-6154

ホームページ <http://w-murakami.com>

平日 午前9時～午後5時

元気なひとづくり
あなたもウェルネスむらかみ
で健康づくり始めませんか？

平成18年2月に設立以来「健康で元気な住民を増やし、元気なまちをつくる」、昨年11月にはNPO法人の認可を受け活動をしてきました。

昨年度は会員数1,798人延べ13,000人の人が教室やイベントに参加しました。今年度は、シニア向けの教室や小中学生向けの教室、イベントなどをさらに充実させ、みなさんに参加していただけるよう楽しいプログラムを用意しています。

本クラブに入会すると「瀬波温泉の日帰り入浴割引」など特典がついています。家族や友達を誘って気軽に参加してください。

〈入会年会費〉

個人会員 2,000円

団体会員 800円(5人以上)

ファミリー会員 5,000円

〈会員特典〉

☆瀬波温泉日帰り入浴割引
☆毎週水曜日フリースポーツの参加費無料

☆健康運動指導士の健康づくりについてのアドバイスなど

4月スタート 教室・イベント紹介

教室・イベント紹介

前期	からだりフレッシュ計画	前期	さわやかエアロビック
運動不足解消・ヘルスマップ	♪楽しく続けるエクササイズ♪	運動不足解消・ヘルスマップ	♪楽しく続けるエクササイズ♪
ところ	村上体育館 ほか	ところ	クリエート村上
参加費	会員1,000円(全12回)	参加費	会員3,000円(全20回)
内容	ウォーキング、エアロビック、軽スポーツなど	内容	または木曜日 正午～午後1時
とき	4月～6月 水曜日	とき	4月～9月 毎週月曜日
午後7時30分～9時	午後7時～9時	午後2時～4時	午後2時～4時
○村上体育館 金曜日	○岩船中学校体育館 火曜日	○村上体育館 月 第2・4木	○村上体育館 月曜日
午前9時30分～11時	午前9時45分～11時15分	午前9時～午後1時	午前9時～午後1時
○勤労青年ホーム 水曜日	○勤労青年ホーム 水曜日	○勤労青年ホーム 水曜日	○勤労青年ホーム 水曜日
午前9時30分～11時	午前9時30分～11時	午前9時30分～11時	午前9時30分～11時
前期	ハピハピくらぶ	前期	健康太極拳教室
とき	5月1日～7月17日	とき	4月～9月
ところ	第1・3木曜日	ところ	月曜日
参加費	会員1,500円(全7回)	参加費	会員3,000円(全10回)
内容	ところ	内容	ところ
とこ	村上体育館	とこ	村上体育館
う	午前11時～午後1時	う	午前11時～午後1時
フリースポーツ	ソフトテニス 初心者教室	フリースポーツ	トレイキング・登山ツア
とき	4月～6月 毎週月曜日	とき	4月21日(月)～10月 月曜日
日	午後6時～7時	日	午後7時～9時



とこ	トレッキング・登山ツア	とこ	ゴルフ教室
う	春の芽吹きを見に行こう	う	マイペースでお気軽に
行	行き先 倉山(952.5m)	とこ	荒川ゴルフ練習場
き	とき 5月11日(日)	とこ	(毎の部)
と	集合 村上体育館	う	4月25日(金)～10月 金曜日
う	午前6時20分	午後2時～4時	午後2時～4時
の	このほかにも教室やイベントを多数ご用意しています。毎月の市報で紹介します。	の	午後2時～4時
う	本クラブの教室やイベントは会員でない人もご参加いただけます。	う	午後2時～4時
う	参加費や日程などの詳細は事務局にお問い合わせください。	う	午後2時～4時



荒川支所



神林支所

各支所もそろってスタート！



山北支所



朝日支所

編集後記

► 4月1日、新・村上市が誕生し、15日「市報むらかみ」創刊です。旧村上市から引き続き広報を担当することになりました①です。村上市の魅力や見どころなどの情報を分かりやすくお伝えし、市民と行政の架け橋になればと思います。②
►はじめまして。このたびの人事異動により市報を担当させていただきます③といいます。今、村上市は県下唯一の面積となりました。広域ではありますが、取材を通して各地区の文化や特産品などを知り、新しい市の魅力や生活情報を皆さんへわかりやすくお伝えしていきたいと思います。よろしくお願いします。④

今月の表紙



4月1日、新村上市発足に伴い、市役所本庁および各支所では開式式・開所式が行われました。本庁では加藤全一村上市長職務執行者による開市あいさつが行われ、その後、村上木彫堆朱の銘板を除幕しました。

編集・発行 村上市企画部政策推進課

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111内線335 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社